

J・F・ブレイの社会革命論(一)

上野格

一 はじめに

アメリカの労働運動新聞 Detroit “Labor Leaf”は、一八八六年六月三〇日の紙面に「ジョン・F・ブレイ、半世紀以上にわたる労働改革家、なお明るい希望を抱く」という見出しと似顔絵をつけて、ブレイの紹介をしている。

この記事は、ポンティアクに住むブレイが「古くからの社会主義者でありチャーティストであり、又、五十年以上にわたって労働改革運動のためにたえずペンをふるってきた人」であること、一八〇八年にワシントンDCに生れ、病いの父の付添いで英国に渡り、以後二十年そこで苦勞し、その間に思想を身につけ、以後その主張を訴え続けてきたことなどが紹介され、次に記者の質問に対するブレイ自身の返事が記されている。

(1) 正しくは一八〇九年である。

「『労働の苦難と労働の救済策』⁽²⁾を私が書いたのは、まだ三十才にならぬ頃でした。それ以後私の書いたものはみなこの本の仕上げか繰返しです。これまでの私の経験は、自分の理論が正しかったことを証明しています。

あと数年長生きできれば、私の主張をみなが入り受け、実践するのを目のあたりにすることが出来るでしょう。」(ブレイはこの記事のあと十年ほど長生きして、一八九七年二月一日に八十七歳で亡くなった。)

② Labour's Wrongs and Labour's Remedy; or, The Age of Might and The Age of Right, Leeds, 1839.

どのような救済策を主張してきたのか、という質問には、次のように答えている。

「労働と資本の結婚。それは無理強い結婚 a forced marriage になるのではないかと心配していますが、しかし、妻—資本—は、自分の夫—労働—が非常にやさしいのを知って、憎悪は、たちどころに愛に変わりました。この結婚のもたらす子供たちは、両親がともに誇りにするような完全無欠なものになります。」

さっそく、実力 force を用いるのか、という質問が出される。これには次のように答えている。

「実際に暴力 physical force が用いられるとは思いませんが、資本がすべてを失うことをおそれて、彼ら(資本と労働)の共同の努力の利益を分けあうことに、渋々同意することになりました。今は労働は奴隷です。彼らは資本に働く機会を与えてもらっています。労働は今このことに気付きはじめており、もうそう長くは服従していません。不正な分配はやめねばなりません。平等が不平等にとって代らねばなりません。労働が今とじこめられている監獄の鍵は資本です、この鍵を労働者は今度自分で管理することにきめたのです。資本家には、これからは労働者と分けあう以外に逃れる道はありません。」

老いて益々盛というところである。この会見記に続けて、更に、ブレイの活動が紹介されている。ブレイの評論はアメリカの労働運動新聞の¹⁾には発表をされてきており、就中 The Labor Leaf, Hartford Examiner, Denver Labor Enquirer などには毎週寄稿していること、数週間前、労働騎士団の集会在ポインタ、アタでもた

れ、ブレイの長年の活動をたたえて、この集会在「ジョン・F・ブレイ集會」と呼ばれたこと、などがその内容である。⁽³⁾

(3) ブレイはアメリカ労働運動の中でも、或程度の名士であつたらしく、彼の八十四才の誕生日を祝う手紙がAFLのサミュエル・ゴンパースから届けられたという。また、Labor Standard と National Labor Tribune が、ブレイの八十四才の誕生日（六月二十四日）を祝うカール・ロイバの詩をかゝげている。（一八九三・七・二付のロイバからブレイにあてた手紙による。この手紙に右の二つの記事の切抜きが糊付けされているが、記事の日付は記されていない）。ブレイは、こうした記事などを丁寧に保存していたのであるから、悪い気持ではなかつたろうが、自分の生涯をかけた理想から見れば、むしろ有難迷惑ではなかつたかと思われる。何故なら、労働騎士団（ブレイは一八八六年にこれに加入している）ですら、彼に云わせれば、労働の大敵を痛めつけたり、打ち破つたりすることを問題にしておらず、「過去五十年のあらゆる労働組合の努力と失敗に通じている老改革者として、私は、この綱領には何ら力がない、と云わざるをえない、進歩的な分子が、これを、現在の諸要求の外に、それをこえて進み出るよう強要しなければならぬ」と批判される存在なのであるから（Detroit "Labor Leaf", 一八八五・一一・一一）。

以上、冗長にすぎるといふ引用を敢てしたのは、晩年のブレイが、なおひたすらに社会改革を主張し、初一念を貫き通す姿勢を堅持していることを知るためであり、又、そこに、従来のブレイ研究の不十分な一面を見る思いがするからである。

ブレイがその八十八年に近い生涯をかけて主張したものは、現社会体制の根本的な変革である。そして、そのための過渡的・準備的な段階として、資本と労働の協同または共同出資組合 Joint Stock Company の結成が主張されている。ここまでは、従来の研究でも既に指摘されているところである。しかし、われわれは、このオ

J・F・ブレイの社会革命論(一)

ウエンの協同組合論にうんざりし、また、その非現実性を軽蔑して、彼の議論の中味を検討することなく過ぎてきていたのではなかったか。ブレイが、その主張を裏付け、説得力を持たせるために「労働の苦難」の前半に記した議論、つまり主張の前提にばかり目を向け、いわばその「剰余価値学説」史上の地位ばかりを気にしてはこなかったか。つまり、ブレイが本当に言いたいことを、われわれは聞こうとしなかったのではないか、こうした反省を筆者は持つのである。

こうした反省に立ってさきの会見記を見直すと、いくつかの問題が浮んでくる。

救済策を「結婚」にたとえているが、これは、どのような手順で実現されるものか。完全無欠の子供とは理想社会のことであるが、これと、その準備段階たる「結婚生活」とはそれぞれどのような構造のものか。利益を分けあう」ということの中味は何か。主著以来一貫して同じ主張を続けているというが、大きな論点に変化はないか。更に、労働者階級の自覚が期待されているが、このことと、前衛の問題、暴力的変革の問題、歴史的必然性の認識の問題、労働者全体の教育の問題などは、どのように考えられているか、等々。

これらの論点は、「労働の苦難」の後半で繰返し扱われている問題であり、たしかに、大づかみに言って、その後五十年のブレイの主張は、その繰返しに近い。筆者は、この「労働の苦難」後半の主張をブレイの社会革命論と名付けた。これがブレイの眼目なのである。ブレイがわれわれに聞かせたがっているところを見直し、その中に、ブレイが初期英国社会主義にもたらした前進を探ってみる、これが本稿のねらいである。

「労働の苦難」の中に、ブレイは三種類の社会を描いている。その第一は現社会体制、すなわち汚辱と不正に充ちた悲惨な社会であり、第二は、現社会体制を根本的に覆して作りあげられた理想社会、すなわち共同所有 Community of Possessions⁽⁴⁾であり、第三は、この両者の中間に位する移行期の社会、すなわち現社会体制の共同出資による改造 Joint Stock Modification⁽⁵⁾である。本節では、まず、理想社会と現実社会を検討し、次に、社会革命の必要な理由を探り、最後に、社会革命の進行する姿として、移行期の社会をとらえてみたい。

(4) Labour's Wrongs, p. 124.

(5) Labour's Wrongs, p. 194.

Ⅰ、理想社会と現実

ブレイの理想社会は、愛の帝国 the empire of love⁽⁶⁾または、平等な同胞愛 the equal brotherhood of love⁽⁷⁾の下に全人類が住まう社会である。このような社会は、現在人間が生活する最少の単位として存在している家族 family を社会的に拡大したものであって、そこには、現在は家族の中にしか存在していない「共感というきずな」、共通の利益と感情 (a community of interest and of feeling)⁽⁸⁾が存在する。「愛の帝国は、人間の人間に対する愛を一階級という狭い範囲にとじこめておくような社会制度を根絶しさえすれば、家族や友人の間から国家へ、そして世界全体へと拡大することが出来る。そしてこれはすべて、諸権利の平等という広大な原理に基づく諸制度を設けることよってのみ実現する⁽⁹⁾」のである。

(6) (9) Labour's Wrongs, p. 116.

(7) (8) Labour's Wrongs, p. 121.

この注目すべき共同体 *community* は、競争ではなく協業 *co-operation* すなわち「力の結合と発揮」⁽¹⁰⁾を十分に利用できる条件にある。何故なら、「どの国または共同体の力もその構成員の間に存在する協業に比例する」のであるが、「人々の間に利害の完全な一致と互恵性がなければ」協業は十分にその効果を発揮することは出来ず、また「労働が普遍的で交換が平等でなければ、そうした一致や互恵性は存在しない」⁽¹¹⁾からである。こうして、ブレイの描く理想社会は、現実の社会とは全く異なる原理に立った共同体であり、しかも、非常に高い生産力を発揮出来る社会ということになる。⁽¹²⁾

⁽¹⁰⁾ (11) *Labour's Wrongs*, p. 118.

⁽¹²⁾ 「全人類の共感と利害が一つになったら、世界全体が、過去や現在よりも、はるかに富裕に、賢明に、それ故、はるかに幸福になることは改めて証明するまでもない。だが、労働が普遍的で、その生産物が平等に利用され、各人が同じような良い影響だけを受け、社会の全員が、それぞれ、自分の真の利益は共同体の他の人々の利益の中にのみ見出されると知り、そう感ずるところにしか、そうした一致はありえないのだ。」*Labour's Wrongs*, p. 121, 122. ここに示された社会は、真の意味で人間をとりもどした人々の作る社会である。第一節の引用中で、ブレイが平等を主張しているのも、その含意はここにるのである。

ブレイの理想社会は、このように、平等の原理に立つ共同体であるが、これを、その原理および社会像について、もう一段具体的に見ると、次のごとくなる。

彼は、現実の如き不自然 *unnatural* な社会状態が生じたのは人間が第一義的諸原理 *The First Principles* を無視した故だとして、それを提示する。

1、すべての人間の権利は平等である。

2、すべての人間は働かねばならぬ。

3、大地はその住民すべての共有財産である。⁽³⁾

⁽³⁾ Labour's Wrongs, p. 28, 95.

これは、平等の原理の内容であつて、この上に共同所有の社会制度 the social system of community of possessions が築かれる。この社会には、富者も貧者もなく、現在のような意味での雇主も使用人もいない。生活条件や政治的権利はあまねく平等である。現在のような不健康で窮屈な住居や町に住む必要はなくなる。社会は、千人ないし五千人で構成される共同体または家族 (communities or families) に分割され、その構成員は広々とした設備の良い建物に住み、そこで働き、日用品やぜいたく品を生産し、いくらでもふんだんに使えるようになる。すべての人間は最上の教育、訓練をうける。政府は、もはや、戦争や犯罪や愚行を繰り返すようなものではなくなり、専制政治や無秩序はなくなる。その代りに、完全な自由が全部にゆきわたり、人は他人から自分がして欲しいと思うような行為だけを行ない、隣人を自分自身の如く愛す。各人の身心、知力は、こうして人間の達しうる最高のところまで達し、現在の社会にあるすべての害悪は完全になくなる。⁽⁴⁾

⁽⁴⁾ Labour's Wrongs, p. 123, 124.

これは、幾分か「ユートピアからの航海」⁽⁵⁾を思わせるような叙述である。右の叙述の中では、少数数の community が考えられ、それが生活と生産の単位になっていること、消費生活が量的制限をうけなくなっていること、教育が重視され、人間改造が成功する——環境条件の変化により——と予想されていることなどが注目される。

J・F・ブレイの社会革命論(一)

5) Bray, *A Voyage from Utopia*, London, 1957. 本書執筆の動機を彼は、「批評家が私をネトピアンではないかと思っただけ、ネトピアの外には何が存在するかを示すために私はこれを書いた」と記している(p.35)。「労働の苦難」での理想社会描写がこうした批評を生む原因になったことは十分考えられる。

こうした社会を作るための具体的な方策としてブレイは三本の柱をたてる。第一は、生産と分配、第二は人間の肉体的・知的・精神的教育、第三は適切な統治機構についてである。第一については住宅・製造業・商業の建物の建設、食料その他の生産、道路、鉄道、運河の建設がその方策の内容であり、第二については教育施設の充実と知育徳育体育および娯楽の諸設備の必要が示され、第三については、富の生産と分配の最善の手段の工夫と設置、社会全体の生産と消費の調整、諸外国との通商関係の調整などが経済に関する統治機構の役割であり、また、教育、紛争調停、児童、不具者の保護などもその仕事としてあげられている。⁶⁶⁾

このように、一つ一つの方策をとってみれば、人間がこれまでやってきたことと基本的には変りない。ただ、これが、労働が普遍的であり、土地と資本が共有で、諸権利と法が平等であるような社会体制の下では、嘗てない祝福を全人類にもたらすというのである。⁶⁷⁾

66) *Labour's Wrongs*, p.124.

67) *Labour's Wrongs*, p.126.

この方策については、別段目新しいところはないが、教育が非常に重視されていることが注目をひく。これは、当時の労働者の教育水準が低く、肉体的にも精神的にも、理想社会を築きあげる人間としては甚だしく頼りない存在であったことがその大きな理由であろう。後述するように、オブライエンもオウエンの失敗の原因に、

参加者の質の悪さをあげている。ブレイが移行期の社会を構想する理由も、一つには、人間が立直り、社会変革という大事業をなしとげ得るまでに成長する環境を作ることにあつたのである。第二には、政府その他の経済問題への介入が考えられ、経済の計画化とまではゆかぬにしても、かなりそれに近いことが考えられている点にも注意したい。後述するように、ブレイの社会は、オウエンと異なり、各共同体が社会的分業の一環を荷う社会であるから、全体としての経済の方向づけ、計画化が構想されても不思議はないのである。

では、このような理想社会を構想または夢想させる現実の社会はどのようなものであろうか。ブレイは、「労働の苦難」前半、十一章までを使って、現実の社会が労働者に加えている困難とその原因を摘出してはいるが、それは、原理から見れば、さきの第一義的諸原理の否定、すなわち不平等に起因する。不平等は交換の不平等としては、貧富の対立、資本家と労働者の階級対立を生む原因となり、階級支配は更に権利の不平等、法の不平等となつて労働者階級の苦難を増加させる。経済的弱者の位置にある彼らは、その故に、背負いきれぬほどの国家の費用Ⅱ戦費Ⅱをも一身に引受け、人間的にも墮落した生活を余儀なくされている。そのため「どのような変革がなされようとも、現在の体制より悪い体制は工夫されよう筈がないし、どのような社会改革でも社会を現状ほど悪くしておくことは全く不可能⁴⁸」なほどである。

「歴史と経験は、この社会体制が過去、現在、未来にわたつて暗く混んとした害悪の海でしかなく、そこでは迫害は処罰されず、徳や道徳は顧られず、長所は報いられず、寡婦や孤児の涙は同情されることも、注意されることもないことを、火と血と悲惨の文字をもつて書き記している。かくして、その本性とそれと結びついた救いがたい害悪からして、われわれに現体制を維持させようとするものは何も存在しない。たとえ、その転覆が、

三倍の困難を伴うものであらう」とも。⁸⁰」

これが、現実の社会に対するブレイの告発であり、体制変革の呼びかけである。

⁸⁰ Labour's Wrongs, p. 123.

⁸¹ Labour's Wrongs, p. 154.

II、社会改良

ブレイが現実の社会に全く絶望してはいても、現体制が改良の余地のないものであることを証明せぬ限り、絶望は共感を呼ばない。そこで、ここでは、経済政策的な改善案ないしは見通しと、政治的改善案を検討してみたい。最も単純かつ無責任な経済的救済策は移民である。移民が問題になるのは労働者が本国では職をえられぬからであるが、それは経済学者らの言う賃金基金説的原因または人口論的原因によるものではない(ブレイの賃金基金説批判および人口論批判は後で述べる)。現場で働く労働者の実感は、「機械が徐々にしかし確実に労働者から生活を快適にする一切の物を奪ってゆき、彼らを自らの生死を決する力さええないような状態で世間に放り出す⁸²」ということである。機械によって労働者は駆逐され、賃金を下げられて、遂には救貧法が辛うじて与える最低の生活資料に頼るまでになる。「資本家達の工夫した救済策(＝移民)は……現状をもちいらした原因を変更することなく、半ば飢えた労働者を、つぶやいても誰も聞いてくれず、脅しても通ぜず、欠乏を辛うじていやす救済制度もない外国の土地に追放する」だけである。⁸³

⁸² ⁸³ Labour's Wrongs, p. 187.

かように、移民政策は、棄民政策なのであるが、移民先が不毛の地でない場合でも、結果は同じことである。

英国その他諸外国の植民地の例でわかる通り、移民先の土地で待っているのは、本国と同じ社会制度であり、移民者の例外的な成功物語のかげには、本国と同じ労働者の苦難がひそんでいる。従って、「移民という救済策は労働者にとっては救済などでは全然ない」²³のである。

23 Labour's Wrongs, p. 188.

人間の利用できる最も重要な繁栄の補助手段は、無限の機械化と無制限の交易である。これらは、一見したところ労働者階級の救済策として有効なように見えるが、やはり、現体制下では逆の効果しか持ちえない。次にこれらを検討してみよう。

23 Labour's Wrongs, p. 184, 185.

自由貿易と国際分業を検討する前に、ブレイは保護貿易、すなわち穀物法とその反対運動を検討している。既に見てきたように、土地の私有に反対するブレイは、穀物法をその観点から批判する。

「このような状態の下で、土地所有者はその耕作者に地代の形で生産物の大きな分け前を要求する——彼は、土地が豊富で限りなく肥沃な国々の穀物を立法措置によって排除することによって、耕作者に右の分け前を払えるようにする——こうした排除は国内産の価格を土地所有者に支払う地代の水準まで吊りあげる——こうした排他的な法を土地所有者は支配者というその性格において制定する——彼らはこの権限を彼らの富によって獲得した——彼らはこの富を地代として手にいれた、何故なら彼らは土地に対して独占権を主張しているから。」²⁴

24 Labour's Wrongs, p. 182.

穀物法はこのように専ら土地所有者の利益を守るものとして、非常に明快にとらえられ批判されている。

これに対して、穀物法撤廃の運動はどのような内容のものとしてとらえられているであろうか。それは、こう説明されている。

「外国穀物がわが国に自由に入らなければ、国内産穀物は外国穀物の水準まで価格低下する——国内産穀物が価格低下すれば、農場の地代は引下げられる——地代が低下すれば土地所有者が労働者階級に課している社会的負担は軽減する、そして、生産者が年々失っている一億ポンド（＝イギリスの地代総額）の大部分が生産者のポケットに残される。」²³

²³ Labour's Wrongs, p. 182, 183.

この議論は、穀物法制定の由来の説明ほどには説得的ではない。むしろ、ブレイ自身が、自分の論旨にあわせて作文したような傾きがある。しかし、それにしても、穀物法反対論が食料の低価格を利益として主張し、地主の利益のために他が犠牲になることの愚を説いたのはたしかであるから、この引用も、内容的には正鵠を射ているといつてよからう。

こうした穀物法反対論は、一見したところ労働者救済に役立つようであるが、実は何にもならない。安価な食料が、現在の社会制度の下では労働者に何らの恩恵もたらさぬことは、食料の安いヨーロッパ諸国およびアメリカの労働者の状態を見れば明らかなことである。²⁴ こうした国際的な視野に立った立論がブレイに多いのは、一八三二年以後の新しい時代の特長の一つたる国際主義の影響下にブレイがあったことにもよるが、ブレイ自身の経験よりする視野の広さによるところも多いと思われる。²⁵

「現社会体制が存続する限り、労働者は、二つの道のうちどちらかの方法で損失を重ねるしかないのである。

土地貴族の手から叩き落されたものは、直ちに、船貴族か、工場貴族か商店貴族によってひたたくられるのである。²⁸」

²⁸ ⑧ Labour's Wrongs, p. 183.

⑨ Thompson, E. P., The Making of the English Working Class, London, 1965, p. 828. なお、ブレイの国際主義については、拙稿「アイルランド問題に関するJ・F・ブレイの見解」、成城大学経済学会「経済研究」第二十六号を参照されたい。

このように、穀物法の有無に拘らず労働者は苦しめられるのであるが、自由貿易と国際分業は、そのものとして見る限り、非常に有効な富の生産方法である。不毛な土地で長時間働いて、僅かの作物を作るなどは甚だ愚かなことであつて、肥沃度や産物が国によって異なる以上、相互に依存して有無相通ずるにしくはない。しかし、「これまで存在してきている社会制度の下では——個人的な敵意と同様国家間の敵意もかきたてられるので——食料についてはお互いに独立している方が各国にとって有利であつたのだろう。もしそうでなかったら、全国民が、隣国の暴君の気まぐれで飢え死させられていたかもしれない。だが、諸国が共同と平等の原理を知り、それに基づいて行動すれば、このようなことは全然必要なくなる。」²⁹

²⁹ Labour's Wrongs, p. 184.

理想社会が、ここでは、単に一国内のものではなく、国家を成員とする community としても描かれていることに注意したい。先にも見たように「愛の帝国」は全世界を覆うのである。

自由貿易と国際分業は、こうして、理想社会においてのみ完全に行なわれて、その恩恵があまねく行きわたる

が、現社会では何ら救済とならず、逆に飢餓の危険を生ずるにすぎない。

では「経済学者の一派が主張する」無限の機械化による救済はどうであろうか。たしかに、イギリスには一億人分の働きをする機械が存在するが、これは何ら労働者の利益を増加させていない。何故なら「労働は労働者が商品に対して提供できる唯一の対価であり——どの発明も労働需要を減少させ、この対価を取り去り——機械がふえることにある特定の労働が不用となり、従って特定の労働者の対価を破壊し、その価値を引下げ——こうして、現体制の下では、比較的僅かな量の機械をもってして、すでに、イギリスでは数千人が在庫過剰の倉庫の真中で飢えさせられており、それでいて、資本家は、買手を求めて世界中を渡り歩いている」⁸⁰からである。

⁸⁰ Labour's Wrongs, p. 185.

工業製品の自由貿易は海外市場の獲得を可能にし、市場拡大は機械の導入を盛んにするため、結局これも、国内では失業の増大と貧困の蓄積を生むにすぎない。だが、これは皆、体制のもたらした弊害であって、機械および自由貿易そのものは、体制原理が異なれば、限らない祝福を人間に与えるものとなる。

「共同所有の体制の下では、社会の生産力は共有財産であり、これによる利益はすべて、あまねく、平等に利用されるので、自由貿易と無制限の機械化は、善をもたらすのみである。機械はもはや生産者に対立するものではなく——労働者に敵対し、資本家を助けて労働者を大地に押しつけるのではなく——万人の友となり助手となる。自由貿易も労働者が消費できないすべての商品を持ち去って、代りに、地球上のあらゆる地域から様々な財宝を彼のところにはこんでくる」⁸¹」

⁸¹ Labour's Wrongs, p. 186.

このように、経済政策的な性格をもつ救済策を検討してみると、われわれは、ブレイが経済的改良では問題が片付かぬとしていることに、非常な説得力があることを認めないわけにはゆかない。特に、本来は生産力を発達させる手段および適正な資源配分の方法として大きな効果のある機械の発達と自由貿易、国際分業の問題を、その歴史性と超歴史性の二面においてとらえ、救済策としての意味を否定するあたりは、見事である。

こうした経済政策的救済策のほかに、政治的改革にも、多くの人は期待をよせる。その中でも、最も代表的なものは普通選挙権 *universal suffrage* の獲得によせる期待である。ブレイは、チャーティストとしてリーズに労働者協会を創立した、というその活動からは考えられぬほど、激しく、普通選挙権獲得に批判的である。

例えば、平等な権利と平等な法というのが、イギリスの労働者階級の長年の要求であり、彼らはまるで、政府を変えればそれが獲得できるかのように考えているが、その意味するところは、たかだか普通選挙、秘密投票、議会への自由な入場であって、もっと進んだ連中でも君主制の打倒、共和制の樹立にすぎない。それが役立つくらいなら、アメリカは理想の国になっている筈だが、イギリスと実際は何のちがいもないではないか、統治形態は、現社会体制のもたらす弊害とは直接には関係がないのだ、⁸²というのが彼の繰り返す主張である。

82 *Labour's Wrongs*, p. 17, 18.

「普通選挙権とその他のすべての政治的要求が獲得されたとしよう——議会のメンバーにはすべて労働者によつて、労働者が送りこまれるとしよう——全部、共存できぬものは除いてすべてが、実現したとしよう。上院と国王が統治機構の一部を構成している限り、この種の議会はその動きをすべて束縛され、どの法律も無にされるであろう。次に、政治的改革にとつてのこの二大障害が除去され、全政治権力が生産人口のものとなると仮定し

てみよう、前より一層ありえぬ假定ではあるが、このようにして樹立された政府の第一の活動は雇主と使用人の間に介入することであろう。賃金を増加させ労働時間を減少させるために法律が制定され——機械が多くの場合廃止され——雇主には嫌いな人間の雇用を断る権利はなくなり、特定の生産者階級の必要を満すために社会の商業の規則はたえず変更されることになる。これらすべては社会的変革である——それは、現在、社会を構成している諸階級の相対的な地位に影響を与えるであろうが、この階級分裂に起因する弊害の救済は行なわぬ——生産は複雑でたえず変更の下で遂行され——たえず一階級を圧迫し、他の階級を賞揚し、社会を暴政と憎悪の温床にする。³³

³³ Labour's Wrongs, p. 212, 213.

ここでブレイの言いたいのは、単なる政治革命または改革では、体制の根本的変革は出来ないということなのであるが、この文章だけでは、まるで、フランス革命に反対してバークが書いたものかと思うほどである。政治的変革と社会革命の問題は次に扱うので、差当りおくとして、ここではもう一つ注目されるのは、普通選挙権に対するブレイの少々異常なまでの批判である。一つには、当時リーズでは、右派が普通選挙権獲得運動を続けており、それとの対立があったものと思われるが、筆者には、そのほかどのような事情がこの反対論の裏にあるのか、はっきりしない。ブレイの第一義的諸原理の立場、すなわち体制の根本的変革の立場からすれば、普通選挙権などは、肝心なものから労働者の目をそらす、という意味でマイナスとも言えよう。マルクスは、ブレイのこの態度をこのように解して批判している。³⁴しかし、経済政策的救済策について検討したところからも明らかかなように、ブレイは、決して、現実の問題を単に抽象的に扱って済ませたりはしていない。とすれば、選挙権の問題

にも、もう少しきめの細かい検討があつて良さそうなものだと思うのである。⁸³

84 マルクス「政治的無関心主義」、マルクス・レーニン選集第十三巻、大月書店、一九五八年、五頁。

83 筆者は、さきに「アイルランド問題に関するJ・F・ブレイの見解」の中で、ブレイの選挙権問題に関して、オプライエンとの対比を行ない、オプライエンには普通選挙権について幻想があるかのように記した。これは、筆者の読みの浅さを示すものであつて、普通選挙権という言辞にとらわれ、その内容についての検討を怠つたための誤りである。オプライエンは、彼の訳した *Babeuf's Conspiracy for Equality*, by Philippe Buonarroti, translated by Brontre O'Brien, London 1836, の中に、「自分の普通選挙権についての考えを記している。それによると、普通選挙権の行使によつて代表が議會を構成するのではあるが、この議會は、法案作成と修正の場であつて、立法権は依然として全人民の手に残る。「人民が立法権を手離したとき、その権利も自由も失われる」のである。従つて、議會が作成した法案は、すべて、国民投票で立法化されることになる (*Babeuf's Conspiracy*, p. 214, 215)」。この議論には、フランス革命の影響または、ルソー、ロベスピエール、オプライエンという思想の系譜が読みとれる。この提案も、いわば一種の幻想であるが、しかし、当時の右派が推進していた普選運動とは、その内容を大きく異にするものであることは疑いない。ブレイが、オプライエンのこうした議論を知つていてなお先のような批判を抱いていたものか否か、筆者にはまだ多くの疑問が解けずにいる。

——未完——